

**ASAHI**

(案)

A<sub>lways</sub>

S<sub>mile</sub>

A<sub>ctive</sub>

H<sub>appiness</sub>

I<sub>ndustry</sub>

美里の豊かさの「カタチ」

## 美里町産業活性化施策討議要綱

宮城県 美里町

## 目 次

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 目 次                      | 1  |
| はじめに                     | 3  |
| 第 1 編 農林業の振興             | 4  |
| 施策 1 多様な生産者の確保と円滑な事業の推進  | 4  |
| 1-1 現状と課題                | 4  |
| 1-2 施策の意図                | 5  |
| 1-3 施策の方向                | 5  |
| 1-4 施策の主要目標              | 6  |
| 1-5 施策の展開                | 6  |
| 施策 2 農地の高度利用と産地形成の促進     | 7  |
| 2-1 現状と課題                | 7  |
| 2-2 施策の意図                | 8  |
| 2-3 施策の方向                | 8  |
| 2-4 施策の主要目標              | 9  |
| 2-5 施策の展開                | 9  |
| 施策 3 個性を生かした農業経営と付加価値の創出 | 9  |
| 3-1 現状と課題                | 9  |
| 3-2 施策の意図                | 10 |
| 3-3 施策の方向                | 10 |
| 3-4 施策の主要目標              | 11 |
| 3-5 施策の展開                | 11 |
| 施策 4 畜産経営の安定化            | 11 |
| 4-1 現状と課題                | 11 |
| 4-2 施策の意図                | 12 |
| 4-3 施策の方向                | 12 |
| 4-4 施策の主要目標              | 12 |
| 4-5 施策の展開                | 12 |
| 施策 5 流通及び販路の充実           | 13 |
| 5-1 現状と課題                | 13 |
| 5-2 施策の意図                | 13 |
| 5-3 施策の方向                | 13 |
| 5-4 施策の主要目標              | 14 |
| 5-5 施策の展開                | 14 |
| 施策 6 農村機能及び生産基盤の維持       | 14 |

|      |                             |    |
|------|-----------------------------|----|
| 6-1  | 現状と課題.....                  | 14 |
| 6-2  | 施策の意図.....                  | 15 |
| 6-3  | 施策の方向.....                  | 15 |
| 6-4  | 施策の主要目標.....                | 16 |
| 6-5  | 施策の展開.....                  | 16 |
| 第2編  | 工業の振興 .....                 | 17 |
| 施策7  | 工業を振興するための対策.....           | 17 |
| 7-1  | 現状と課題.....                  | 17 |
| 7-2  | 施策の意図.....                  | 18 |
| 7-3  | 施策の方向.....                  | 18 |
| 7-4  | 施策の主要目標.....                | 19 |
| 7-5  | 施策の展開.....                  | 19 |
| 第3編  | 商業・サービス業の振興.....            | 20 |
| 施策8  | 商業・サービス業を振興するための対策.....     | 20 |
| 8-1  | 現状と課題.....                  | 20 |
| 8-2  | 施策の意図.....                  | 22 |
| 8-3  | 施策の方向.....                  | 23 |
| 8-4  | 施策の主要目標.....                | 23 |
| 8-5  | 施策の展開.....                  | 23 |
| 施策9  | 物産・観光を振興させるための対策.....       | 24 |
| 9-1  | 現状と課題.....                  | 24 |
| 9-2  | 施策の意図.....                  | 24 |
| 9-3  | 施策の方向.....                  | 24 |
| 9-4  | 施策の主要目標.....                | 25 |
| 9-5  | 施策の展開.....                  | 25 |
| 第4編  | 雇用の確保 .....                 | 26 |
| 施策10 | 安定した雇用を確保するための対策.....       | 26 |
| 10-1 | 現状と課題.....                  | 26 |
| 10-2 | 施策の意図.....                  | 27 |
| 10-3 | 施策の方向.....                  | 27 |
| 10-4 | 施策の主要目標.....                | 27 |
| 10-5 | 施策の展開.....                  | 27 |
| 第5編  | プロジェクト.....                 | 28 |
|      | ASAHI-リノベーション・プロジェクト ①..... | 29 |
|      | ASAHI-リノベーション・プロジェクト ②..... | 30 |

## はじめに

人口減少社会の到来、少子高齢化の急速な進行、不安視される社会保障制度、エネルギーや食料自給の問題など、地方を取り巻く社会経済情勢は、産業・経済、福祉、教育など各般にわたって構造的な変化が生じ、先行きの不透明感がより一層強まっています。

また、平成 26 年 5 月に発表された民間研究所の報告書、いわゆる「増田レポート」を発端に、人口減少問題が全国レベルで大きく焦点化され、同時に「地方消滅」論、「自治体消滅」論によって、大きなショックと不安を抱いたところでもあります。

こうした中、平成 26 年 9 月の臨時国会において、第二次安倍内閣の地方政策、いわゆる「地方創生」の意義と必要性が述べられ、夢や希望を持てる地方の創生に向けて、同年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。また、12 月には、国の「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、国をあげての力強いスタートが切られました。

国の地方政策については、「地方の時代」、「地域活性化」、「地域再生」など、その名称を変えながらも、いつの政権においても国の重要政策とされてきましたが、今般、政府が打ち出した「地方創生」においては、地方における雇用創出、消費喚起、地域産業の活性化など、経済成長戦略の強化が重点的な課題に位置づけられています。

私たちの日々の営みには、その糧となる収入の確保が基本です。ベースとなる地域産業の振興が不可欠であり、その活力が満たされてこそ、豊かなまちづくりが実現されるとも言えます。「地方創生」の推進と「地方消滅」論、「自治体消滅」論によって、大きな転換期を迎えている中、本町としても地域産業の創生を大きな柱に据えた成長戦略を慎重かつ大胆に展開することが求められています。

この「美里町産業活性化施策討議要綱」は、本町の産業振興を考える上で、その視点・論点を整理したものであり、基本的な考え方や方向性を示したものでもあります。

今後、第二次美里町総合計画及び美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定に関する検討資料として活用するとともに、関係者皆様の「チカラ」を一つに結集し、美里の豊かさの「カタチ」、すなわち、地域経済の持続的な発展と好循環の実現を目指すものであります。

## 第1編 農林業の振興

地域農業は、大幅な生産者米価の下落から、先行きの不透明感が一層増している状況にあり、国内外を取り巻く状況もまた、貿易自由化の世界的な潮流を背景に TPP<sup>1</sup>の参加国の交渉が最終局面を迎えるなど、10年後の農業、食料生産の姿が予測困難な経済環境にあります。

他方で、生産年齢人口の減少や高齢化の進行の中で、担い手不足が懸念されるとともに、農村機能の喪失も不安視されつつあり、農業農村の大きな転換点とも言える状況にあります。

こうした中、今後の地域農業に求められることは、基幹産業として自律的發展をいかに遂げるかにかかっており、地域農業を支える次代を見据えた美里版ビジネスモデル<sup>2</sup>を明らかにすることが肝要です。

本町の農業は、基幹作物である水稻を中心とした農業です。水田農業の生産性を高めるためには、畑作への転換あるいは裏作への取組が不可欠であり、作業の分散及び平準化を図りつつ、生産性の向上と米価下落に左右されにくい体質強化とともに、所得の安定確保を図ることが求められます。

また、将来の農業農村を展望する中においては、小規模な家族経営農家と大規模な農業法人とが、それぞれにあったビジネスモデルを明確にし、強固かつ柔軟な生産体制と多様な流通システムの確立を図り、六次産業化や農商工連携などの最適な組合せによる付加価値の創出、更には「美里クオリティー」と評されるようなブランド形成の推進も求められるところです。

### 施策1 多様な生産者の確保と円滑な事業の推進

#### 1-1 現状と課題

- 農産物輸入、多国籍企業<sup>3</sup>、開発輸入<sup>4</sup>といった視点が、ますます重要かつ深刻な意味を有しつつある中、食料の消費及び供給を国際的な視野で考えることが不可欠になってきています。
- 農業を持続可能な産業として育成するためには、農産物需要に関する情勢の変化に、柔軟に対応できる農業経営体の育成が必要です。
- 人口減少社会を迎え、農家数の減少に伴う担い手への農地集積が必要な流れとなって

---

<sup>1</sup>Trans - Pacific Partnership の略。環太平洋諸国が締結を目指して交渉を行う広域的な経済連携協定

<sup>2</sup> 企業が行っている事業活動。これからの事業構想を表現するモデルのこと。端に「儲けを生み出すビジネスのしくみ」

<sup>3</sup> 多数の国家に生産のための現地法人を設立し、世界的な事業活動を展開する巨大企業

<sup>4</sup> 発展途上国からの輸入を促進し、その国の経済発展を助けるため、先進国の技術と資金で先進国市場に適した発展途上国の商品を育てそれを輸入すること。

います。この流れが滞ることのないよう、農地の受け手となる担い手の育成強化が必要です。

- 産地化の形成、地産地消の推進、農村機能の維持等、安定的な農業生産及び良好な農村生活の実現には、小規模な家族経営農家と大規模な農業法人とが、それぞれにあったビジネスモデルを明確にした取組が求められます。
- 本町は、土地利用型農業の展開に比較的有利な条件を備えており、スケールメリットを発揮しやすい環境にあります。グローバル化に対応できる新しい農業経営を推進するためにも、大規模経営体による合理的な農業経営が求められます。
- 各種制度への対応や消費需要に的確に対応するためには、個々の農家の育成とともに、生産者間の協調体制やネットワークの確立が不可欠です。
- 雇用機会や社会保障への不安が増大する中で、生涯現役で活躍できる営農支援やいわゆるM字カーブ<sup>5</sup>後の就業（就農）、退職後の二次就業（就農）など、就農機会の多様化を図る必要があります。

## 1-2 施策の意図

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 施策の意図 | 多様な生産者及び生産組織の育成と確保を図ります。 |
|-------|--------------------------|

## 1-3 施策の方向

- 小規模な家族経営農家と大規模な農業法人等、「顧客」「価値」「経営資源（販売チャネルやノウハウ）」に明確にし、多様な農業経営に応じたビジネスモデルを確立します。
- グローバル化に対応できる農業経営を推進するため、大規模経営体による合理的な農業経営を推進するとともに、地域農業の担い手となる集落営農組合等の法人化を促進します。
- 農村機能の維持や地産地消の推進を図るため、新規就農者に対する支援を図るとともに、小規模な家族経営農家への支援及びM字就農や二次就農など、多様な担い手の確保を推進します。
- 各種制度への迅速な対応や市場の需要に対する的確な対応を図るため、各種生産者組織の育成を通じ、生産者間の協調体制やネットワークの確立を図ります。

---

<sup>5</sup>日本における女性の年齢階級別労働力率をグラフで表したときに描かれるM字型の曲線。出産・育児期に当る30歳代で就業率が落ち込み、子育てが一段落した後には再就職する人が多いことを反映している。

### 【美里版ビジネスモデルの視点イメージ】

| 区分       | 農業生産法人など                    | 家族経営など                             |
|----------|-----------------------------|------------------------------------|
| 対象       | 集落営農組織、企業的農家等               | 農家、高齢者、子育て・主婦層                     |
| 視点       | グローバル化                      | ローカリゼーション                          |
| 生産規模     | 大きい                         | 小さい                                |
| 経営形態     | 農業生産法人                      | 家族経営                               |
| 経営分離     | 家計分離                        | 家計非分離                              |
| 地域経済     | 地域外需要                       | 地域内需要                              |
| 流通・チャンネル | 契約栽培、市場出荷など                 | 産直施設など（活性化施設、花野果市場、げんき君市場）<br>地産地消 |
| 生産品目     | 多量少品種                       | 少量多品種                              |
| 農業形態     | 土地利用型水稲中心                   | 露地・施設野菜中心                          |
| 生産体制     | 強固                          | 多様                                 |
| 六次産業化の想定 | 法人内の事業部制（加工部）               | 家内工業的（味噌や漬物など）                     |
| 六次産業化リスク | 高い                          | 少ない                                |
| 農商工連携    | 連携要素高い（醸造会社、食品会社、カット野菜工場など） | 連携要素少ない                            |
| 輸出入の可能性  | 高い                          | 低い                                 |
| ブランド     | ナショナルブランド（製造業者）             | 地域ブランド                             |
| 農村機能維持役割 | 低い                          | 高い                                 |

## 1-4 施策の主要目標

|        |                                                                |
|--------|----------------------------------------------------------------|
| 対象     | 農業者（地域・集落の営農組織）                                                |
| 指標名    | 地域（集落単位）の営農組織の法人化数                                             |
| 指標の考え方 | 農業経営における効率化及び低コスト化の推進や地域農業を支える担い手確保の観点から、営農組織の法人化数の増加を目標としました。 |
| 目標値    | 5 法人                                                           |
| 目標種別   | <b>維持目標</b> ・ <b>ストレッチ目標</b> ・ <b>チャレンジ目標</b>                  |

## 1-5 施策の展開

- 集落営農組織等の法人化の支援
- 多様な農業経営体の育成及び就農支援（新規就農、M 字カーブ就農・二次就農）

- 外部人材の登用を促進
- 国の支援制度に柔軟かつ迅速に対応できる体制の確立
- 美里版ビジネスモデルの構築

## 施策２ 農地の高度利用と産地形成の促進

### 2-1 現状と課題

- 美里町の主要な農産物は主食用米です。
- 主食用米の状況は、平成 30 年産から米の生産調整制度の大幅変更や主食用米の生産に対する補助金の廃止が予定されています。さらに、米需要は年約 8 万トンのペースで減少しており非常に厳しい環境下にあります。
- 米を主軸とした農業経営を継続する場合には、徹底した生産性の向上、差別化、低コスト化による所得の確保が必要です。一方、所得の確保という観点からは、米以外の作物や生産部門への展開、米と米以外の作物を複合的に組み合わせた生産などが効果的です。
- 本町のほ場条件を考慮すると、土地利用型作物の振興が有効です。
- 土地利用型作物としては、大豆、小麦といった穀類と野菜類に分類されます。
- 宮城県の大豆生産は、作付面積が北海道に次いで第 2 位を誇っています。その中でも美里町の平均反収は、全国的にもトップレベルにあります。
- 大豆の主な品種としてタチナガハとミヤギシロメが栽培されています。ミヤギシロメは「ミヤギ」の名前が入った宮城県の奨励品種であり、作付振興が産地としての PR にも直結します。
- 日本では年間消費量の約 300 万 t のうち約 80% を輸入が占め約 20% を国産で占めています。国産大豆は、ほぼ全量が豆腐、油揚げ、納豆等に使用されています。
- 近年、その栄養価に着目し、大豆菓子などの商品化の取組が見られます。本町の大豆の販売先は、農協への出荷が中心となっていますが、今後、付加価値創出の取組が求められます。
- 野菜については、加工・業務用野菜の需要が高まっています。これは、高齢化の進展や人口減少、女性の社会進出等による食生活の変化により、調理時間の制約などから、食品製造や加工業界が活性化していることが要因です。
- 野菜生産の現状は、関東、北海道の中間に位置する東北地方の生産量が少なく、収穫時期の北上に合わせた産地間リレーの体制が十分に整っていません。需要に応じた生産及び供給体制が求められるとともに、他の産地との競合を避け、産地間リレーの一翼を担うことが必要です。
- 野菜の作付支援、地域振興作物の作付拡大へ向けた支援を展開しているところですが、品目によるばらつきがあるとともに、作付面積についても全体で 30ha 程度にとどまっています。

- 野菜の生産は、水田のフル活用により、米・麦・大豆との組合せが可能であり、面積当たりの収入額も向上します。また、収入の周年化及び労働力の有効活用も期待されます。
- 野菜生産による所得の確保を進めるためには、作付面積及び生産量の拡大、安定生産、安定供給による市場からの信頼を獲得し、契約栽培等の取組に発展させていくことが肝要です。
- 野菜の規模拡大の阻害要因としては、①生産する人・労働力の問題、②生産するは場・農地の活用、利用調整の問題、③売り先、売り方、収益性の問題、④機械、施設等の投資の問題、⑤何を生産したらよいか、生産できるかといった実績不足の問題があげられます。
- 野菜の生産を契約栽培として安定した取引を行うためには、契約先が求める品質、規格、数量、流通形態に適切に対応する必要があります。
- 米価の低迷及び先行きが不透明な中で、米以外の作物の栽培を推進し、産地の形成を進める必要があります。生産者の育成と生産環境の整備、販売先の充実と確保を図る必要があります。
- 生産、流通形態の常識にとらわれず、新たな販売方法を開拓することで、既存の農産物の市場価値が向上する可能性があります。

## 2-2 施策の意図

|              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| <b>施策の意図</b> | <b>水田の高度利用を促進し、産地の形成を図ります。</b> |
|--------------|--------------------------------|

## 2-3 施策の方向

- 自律的な土地利用ができる大規模経営体の育成や地域での土地利用の合意形成による作物の団地化や耕作権の再配分など、農地の合理的活用の取組を進めます。
- 加工・業務用野菜の需要に対応した野菜の生産拡大を進めるため、支援対象とする地域振興作物の選択と支援の集中を図ります。
- 水田のフル活用（2年3作や複数野菜の組み合わせ）を促進するとともに、先進技術、農業用機械及び設備導入など、生産規模の拡大に取り組み、産地の形成を図ります。
- 美里町の大豆生産者の強みである栽培技術を生かし、大豆産地としての地位確立及び付加価値創出に取り組みます。
- 安定した生産活動を実現するため、マーケティング<sup>6</sup>や販売先と生産者のマッチングなどの取組を強化し、土地利用型作物による契約栽培を支援します。
- 減収、不作時の所得補償など、経営を継続するためのセーフティーネットを充実し、安心して生産できる環境を整えます。

<sup>6</sup>商品、サービスを生産者から消費者へ円滑に移転するための活動のこと。

## 2-4 施策の主要目標

|        |                                                                    |
|--------|--------------------------------------------------------------------|
| 対象     | 地域振興作物                                                             |
| 指標名    | 地域振興作物の作付面積                                                        |
| 指標の考え方 | 水田の高度利用と産地の形成を図るため、地域振興作物の絞込みによる振興品目の選択と振興策の集中により、作付面積の増加を目標としました。 |
| 目標値    | 60ha（地域振興作物絞込み後）                                                   |
| 目標種別   | <b>維持目標</b> ・ <b>ストレッチ目標</b> ・ <b>チャレンジ目標</b>                      |

## 2-5 施策の展開

- 農地流動化及び集積促進への支援
- 地域振興作物の振興品目の選択と集中
- 先進技術、機械及び設備等の導入支援
- 農業所得向上対策（マーケティング、販路の充実）
- 契約栽培の促進
- 農業・野菜づくりのチャレンジ支援
- 農作物病害虫及び有害鳥獣対策
- 農業経営及び農業所得の安定対策（セーフティーネット）

## 施策3 個性を生かした農業経営と付加価値の創出

### 3-1 現状と課題

- 北浦梨やバラといった個性豊かな特産品があります。梨は、県内四大産地（蔵王町、角田市、利府町）の一つに数えられています。また、バラは、県内で一番の生産量を誇っています。
- 稲作を中心に大豆、麦などの生産が盛んです。馬鈴薯や人参といった野菜栽培も増加しています。
- 本町は県内、東北そして全国と比較しても一戸当たりの平均年間農業者所得は高い水準にあります。
- 生産者の高齢化が進んでおり、宮城県で見た場合、生産者人口は1990年からの20年間で5万4千人程減少しています。また、2010年では60歳以上が72%と過半数を占めています。
- 生産者は今後、自由貿易による安価な海外農生産物との価格競争、国内の生き残りをかけた産地間競争など、厳しい状況下での経営を迫られることになります。
- そのような中、農業は生産という第一次産業にとどまるのではなく、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むことで、付加価値、所得を生み出すとともに、新たな就業機

会を作り出す活動を進めようという、アグリビジネス<sup>7</sup>（農業関連産業）の考え方が注目されています。

- 六次産業化を通じた付加価値の創出、農産物の加工商品開発を通じた通年販売など、農業所得の向上及び安定した農業利益の確保が求められます。
- 商品開発を通じた若年層や女性の農業参画を促し、新たな担い手の確保による持続可能な農業を目指す必要があります。
- 消費者の食の安全、安心へのニーズの高まりに応じ、食品品質表示や生産・栽培履歴の徹底が求められています。
- 環境保全型農業による農産物の生産を行うことで、差別化を図るとともに、競争力を強化する必要があります。

### 3-2 施策の意図

|       |                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------|
| 施策の意図 | 花き、果樹、そ菜、生産規模や経営形態など、<br>個性を生かした農業経営と付加価値の創出を支援します。 |
|-------|-----------------------------------------------------|

### 3-3 施策の方向

- 六次産業化に取り組む際に必要なノウハウを身に着けるための研修会を開催することで、新たに農産物の加工・販売に取り組む生産者を支援します。
- 農産物の加工・販売を行う者にとって必要な市場動向や消費者ニーズの把握といったマーケティングに関する支援を行います。
- 生産物・加工品の販売における、商談会等による販路開拓支援を行います。
- 同一経営体による生産、加工、販売へ向けた取組を支援するとともに、地域内における農商工連携を推進するため、第一次、第二次、第三次事業者のマッチング支援を行います。
- 新規農産物の生産において、生産者が安心して取り組めるように、生産初期段階におけるセーフティーネットの構築を行い、経営の安定化を図ります。
- 環境保全型農業を推進し、農産物の商品価値の向上を図ります。
- 安全、安心な生産物、加工品の供給を基本に、食品品質表示、栽培及び生産履歴の取組について、普及促進を図ります。

<sup>7</sup>農業を中心に農産物加工、貯蔵、流通販売、農機具・肥料製造などまで含めた産業としての農業。また、それらの産業の総称

### 3-4 施策の主要目標

|        |                                                                                            |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象     | 町内産農産物等                                                                                    |
| 指標名    | 町内産農産物等を活用した商品開発数                                                                          |
| 指標の考え方 | 六次産業化、農商工連携等の各種支援を通じて、農産物等を活用した商品開発を促進するとともに、付加価値の創出を図る必要があることから、町内産農産物等を活用した商品開発を目標としました。 |
| 目標値    | 20 商品                                                                                      |
| 目標種別   | <b>維持目標</b> ・ <b>ストレッチ目標</b> ・ <b>チャレンジ目標</b>                                              |

### 3-5 施策の展開

- 梨やバラなど、特色を生かした農業生産の支援
- 環境保全型農業への取組を支援
- 六次産業化や農商工連携に向けた取組を支援
- 新商品開発やテストマーケティング、プロモーション<sup>8</sup>等への支援
- 農業・野菜づくりのチャレンジ支援（再掲）
- （仮称）美里クオリティー認証制度の設定
- 農業経営及び農業所得の安定対策（セーフティーネット）（再掲）

## 施策4 畜産経営の安定化

### 4-1 現状と課題

- 宮城県における肉用牛の飼養頭数及び飼養戸数は、生産者の高齢化等が影響し、減少する傾向で推移しています。一方で、一戸当たりの飼養頭数については、年々、増加する傾向にあり経営規模の拡大が進む傾向にあります。
- 本町の一戸当たりの飼養頭数は、宮城県平均を下回り、また、一戸当たりの飼養頭数については、増加傾向で推移してきたものの、ここ数年は大きな変化は見られていません。
- 配合飼料については、開発途上国等の穀物需要の拡大や異常気象等の影響により、価格が大きく上昇し、畜産経営へ与える影響が大きくなっています。
- 枝肉の卸売価格については、放射線セシウム検出による風評被害から、一時、大幅に低下したものの、徐々に回復傾向を示すとともに、和牛（去勢）を中心に上昇傾向を示しています。
- 肉用子牛の取引価格は、平成 22 年に発生した口蹄疫等が要因となり、子牛の出生頭数が減少したことを受け、取引価格の上昇が続いています。
- 国内の牛肉の生産量及び消費指向量については、生産と消費のバランスが、近年は安

<sup>8</sup>消費者の購買意欲を喚起するための活動のこと。

定的な推移を示しています。

- 口蹄疫、ＢＳＥ、アカバネ病等の発生は、畜産経営に大きな打撃を与えることから、未然に防止することが必要です。
- 平成 29 年 9 月に宮城県を会場として、第 11 回全国和牛能力共進会が開催されます。

#### 4-2 施策の意図

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 施策の意図 | 畜産経営の安定化及び生産基盤の維持を図ります。 |
|-------|-------------------------|

#### 4-3 施策の方向

- 畜産農家間及び畜産組織間の連携強化を図り、地域内の一貫経営を促進します。
- 全国和牛能力共進会宮城大会が平成 29 年 9 月に開催されることから、これを契機とした和牛改良を促進するとともに、優良繁殖牛及び優良肥育素牛の導入を支援します。
- 次世代につながる和牛改良技術の普及に努めます。
- 口蹄疫、ＢＳＥ、アカバネ病等、発生及び被害を未然に防止するため、防疫の徹底及び発生時における関係機関との連携強化を図ります。
- 飼料価格の変動による経営への影響を低減させるため、耕畜連携による粗飼料自給率の向上を図ります。

#### 4-4 施策の主要目標

|        |                                                                  |
|--------|------------------------------------------------------------------|
| 対象     | 畜産農家                                                             |
| 指標名    | 一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数                                                |
| 指標の考え方 | 後継者不足等により畜産農家戸数が減少しています。経営規模の拡大を図りながら、肉用牛の飼養頭数を維持していくことを目標としました。 |
| 目標値    | 18 頭／戸                                                           |
| 目標種別   | <b>維持目標</b> ・ ストレッチ目標 ・ チャレンジ目標                                  |

#### 4-5 施策の展開

- 畜産組織の育成及び強化
- 畜産農家及び畜産組織の相互ネットワークの充実
- 家畜防疫の徹底
- 優良繁殖牛及び優良肥育素牛の導入支援
- 畜産農家と耕種農家の連携強化

## 施策5 流通及び販路の充実

### 5-1 現状と課題

- 経済が高度に成長するにつれ所得の伸びとともに、贅沢な食事や嗜好品などが求められるようになり、食材の質と量に対する豊かさが追求されています。
- 地方で人口が減少する一方で都心部では人口が増加しており、地方から都市部への人口流出が見られます。このため、地方と都心部との交流を支えに町の農産物の域外消費を促進する必要があります。
- 経済発展に伴って社会的分業が高度に進み、食料供給に関わる産業の種類・分野が、第二次及び第三次産業との連携によって著しく拡大してきています。
- 食品製造業では、原材料費が製品生産額の5割以上を占めていますが、産業の成長とともに原料の調達は海外に依存する傾向を強め、食品製造業と国内農業とのかい離が進んでいます。
- 契約栽培など、特に食品製造者との関わりを進める中にあるのは、食品の安全管理は重要な取組となっています。
- 高齢化社会の進行、単身世帯の増加、女性の就業率の上昇によって、調理時間が制約されると、加工食品や、外食・中食への依存度は高まります。
- 産地間の競争が国際的なスケールに拡大し、産地の遠隔地化が進む一方で、食品の安全性やトレーサビリティ、食味に関する消費者の姿勢が厳しくなっています。また、産直などの市場を通さない流通ルートが広がりを見せ「顔の見える野菜」が店頭に出回るなど、生産者と消費者の距離が変化を見せています。
- 直売所の存在は、生産者にとっては流通コストの低減や出荷規格の緩和に伴う商品化率の向上といったメリットがあり、消費者にとっては新鮮なものを安く買うことができるといった、生産者と消費者の双方にとって地産地消におけるメリットがあります。また、直売所運営における雇用の創出にもつながります。現在、直売所数は全国的に増加傾向にあります。
- 直売所数が増加し、直売所間での競争が激化する中で、集客を得るためにも、特産品を生かした商品開発、ブランドの確立による差別化が求められます。
- 町内の直売所は3か所あり、他地域と比較してもやや少ない傾向にあります。

### 5-2 施策の意図

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 施策の意図 | 販路の拡大及び販売チャンネルの多様化を図ります。 |
|-------|--------------------------|

### 5-3 施策の方向

- 産直や学校給食などによる、地産地消の拡大に関する取組を支援します。
- 域内流通・消費の拡大を図るために、直売所などの施設を整備します。また、運営組織の育成を図ります。

- 生産者と消費者がコミュニケーションを図り、互いに顔の見える流通形態を確立できるように、朝市や交流施設の維持、運営を支援します。
- 生産者と大消費地である首都圏等の消費者・事業者を対象とした農産物や加工品の消費・販路の拡大を推進します。
- 生産者が安定した農業経営を行えるよう、契約栽培を推進するとともに、外食産業、食品関連産業や流通メーカーへアプローチし、生産者の販路拡大を支援します。

#### 5-4 施策の主要目標

|        |                                                                                                                                  |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象     | (仮称) 美里町産業活性化拠点施設                                                                                                                |
| 指標名    | (仮称) 美里町産業活性化拠点施設の整備                                                                                                             |
| 指標の考え方 | 地域経済の持続的な発展と好循環の実現を図るためには、地域における産業経済基盤の刷新が必要です。ヒトの流れやモノの流れを変え、生産、流通、販売の流れに変化を生む新たな仕組みづくりが必要であることから、(仮称) 美里町産業活性化拠点施設の整備を目標としました。 |
| 目標値    | 平成31年度に開業                                                                                                                        |
| 目標種別   | <b>維持目標</b> ・ <b>ストレッチ目標</b> ・ <b>チャレンジ目標</b>                                                                                    |

#### 5-5 施策の展開

- (仮称) 美里町産業活性化拠点施設の整備
- (仮称) 美里町産業活性化拠点施設の運営組織の育成
- 農産物直売所の運営支援
- 契約栽培の促進（再掲）
- 地産地消及び地域内流通の充実強化
- 六次産業化や農商工連携に向けた取組を支援（再掲）
- 新商品開発やテストマーケティング、プロモーション等への支援（再掲）
- (仮称) 美里クオリティー認証制度の設定（再掲）

### 施策6 農村機能及び生産基盤の維持

#### 6-1 現状と課題

- 農村で適切な農業生産活動が行われることにより生じる機能には、食料の安定供給といった基本的な役割に加え、水資源のかん養、水田における水質浄化、多様な生物の保全、自然環境や緑豊かな景観の維持、大気汚染ガスの吸収と大気の浄化、やすらぎのある緑景観の提供（グリーン・セラピー）、地域の伝統や文化の継承など、多面的な機能があります。
- ヒト・モノ・カネ・情報の行き来を活発にし、より長期的にモノの豊かさと精神的な

豊かさの両方を実現する可能性及び必要があるとともに、単に経済交流といった視点ではなく、定住や移住の契機としても、豊かな農村空間の創造が求められます。

- 水田農業を主体とした健全な農業生産活動を通じ、土壌浸食や土砂崩壊、雨水の急激な流出を抑制することにより、河川流域の安定化、洪水の防止など、目には見えない形で、その機能を発揮しています。
- 農業の持続的な発展を支えるためには、農地や農業用施設の災害をできる限り防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る必要があります。
- 県内の農業水利施設は、昭和30年代から本格的に整備が行われ、安定的な農業生産に寄与していますが、その過半が標準耐用年数を超えており、今後も老朽化施設は確実に増加していく傾向にあります。
- 老朽化の進む既存の農業水利施設について、機能の維持・保全のための適時適切な予防保全対策を実施し、トータルコストの抑制を踏まえた施設の長寿命化が求められます。
- 農業水利施設以外の土地改良施設についても、機能の維持保全対策を進める必要があります。特に農道橋のような重要構造物については、施設管理者との連携を図りトータルコストの低減を踏まえた施設の長寿命化対策を検討する必要があります。
- 農村では、過疎化や高齢化、特に農業従事者の高齢化や非農家との混住化の進行により、営農をはじめ様々な営みを行う人手が不足しています。
- 農村集落においては、共通問題を相互扶助的な共同によって解決してきたところですが、高齢化と人口減少、若年層の流出等により、集落機能の低下が進行しています。
- 地域ぐるみの活動としての取組が定着、自立できるよう支援する必要があります。
- 国・県・市町村・土地改良区、更にはNPOや民間企業など、多様な主体が意識や思いを共有し、連携してそれぞれの役割を果たすことが求められます。

## 6-2 施策の意図

|              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| <b>施策の意図</b> | <b>農地や水利施設等、生産基盤の適正な管理を図ります。</b> |
|--------------|----------------------------------|

## 6-3 施策の方向

- 農業水利施設の保全管理と適切な更新整備等のストックマネジメントを推進し、既存施設の有効活用と長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図ります。
- 農地や水、自然環境や景観などの地域資源の維持・保全が行われるとともに、生活環境などが整備され、快適で過ごしやすい農村空間の創造に努めます。
- 農村の過疎化、高齢化等を背景とする集落機能の低下防止と維持回復を図るため、活動団体の育成及び確保を図るとともに、活動に対する安定的な支援を行います。
- 生産性の向上、良質で安全な食料が合理的な価格で安定的に供給されるように、生産基盤である農地や農業用施設の整備等を環境との調和に配慮して計画的に進めます。

#### 6-4 施策の主要目標

|        |                                                                                           |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象     | 多面的機能支払交付金事業に取り組む活動組織                                                                     |
| 指標名    | 多面的機能支払交付金事業に取り組む活動組織数                                                                    |
| 指標の考え方 | 農業生産基盤を適切に管理していくためには、集落機能の維持向上を図るとともに、地域ぐるみで保全管理に取り組むことが重要であることから、活動組織数を維持していくことを目標としました。 |
| 目標値    | 20組織                                                                                      |
| 目標種別   | <b>維持目標</b> ・ ストレッチ目標 ・ チャレンジ目標                                                           |

#### 6-5 施策の展開

- 水田の大区画化及び汎用化の推進
- 農業用水利施設ストックマネジメントの推進
- 農業用施設の整備及び維持管理
- 農村環境の保全管理
- 農村関連施設の維持管理
- 森林（松林など）の適正管理

## 第2編 工業の振興

政府は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策、いわゆる「アベノミクス」を一体的に推進しています。デフレからの脱却、行き過ぎた円高が是正される方向で進む一方で、円安や原材料価格の上昇に対する懸念が幅広い業種に広がっています。

国内の工場立地の長期的な推移を見ると、これまで3つの成長期があることが分かります。1つは1970年代前半までの高度成長期、次に1980年代後半のバブル期、そして、2002年からの景気回復期に大きな増加を見ることができます。

地方における工業振興のはじまりは、高度成長期に発生した都市部の人口過密及び農村の過疎化といった問題を解消するため、都市と地方を結ぶ鉄道網、高速道路網、情報通信網等の整備により、地方への工業再配置が推進されたことが大きな要因です。

本町においても、昭和40年前後から企業誘致の取組をはじめています。旧小牛田町においては、昭和36年に工場誘致条例を制定、昭和38年には、低開発地域工業促進法の指定を受け9社が立地。旧南郷町においては、昭和43年に工場助成条例を制定し、昭和49年に農村地域工業等導入促進法に基づく実施計画を策定、以後、計画の見直しを行いながら3社が立地し、旧町において計12社が立地しました。近年では、東日本大震災を契機に内陸移転に対する指向の高まりを受け、新たに4社が立地したところです。

需要回復の兆しがある中で、本町のものづくり企業が継続的に活動できる環境づくりを推進するとともに、独創的かつ革新的な新たな付加価値を生み出す事業活動の推進が求められます。

### 施策7 工業を振興するための対策

#### 7-1 現状と課題

- 政府は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策（「アベノミクス」）を一体的に推進するとともに、「デフレ脱却・経済再生」を進めています。
- 国内の工場立地については、1970年代前半までの高度成長期、1980年代後半のバブル期、2002年からの景気回復期とこれまで大きく3つの増加期がありました。
- 工場閉鎖については、1990年代に入り、円高とバブル崩壊後の不況とが重なる中で、生産機能の海外移転「産業の空洞化」が進行しました。その後、2002年以降の景気回復期には、デジタル家電関係などの工場の大型投資が相次ぎ、国内回帰がけん伝されるとともに、地方自治体間の誘致合戦も過熱を帯びました。
- 需要回復の兆しがある中で、人口減少及び少子高齢化を背景に人材確保に対する懸念が広まりつつあります。
- 行き過ぎた円高が是正される方向で進む一方で、円安や原材料価格の上昇に対する懸

念が幅広い業種で広がっています。

- 工場立地の動向では、立地件数が大きな伸びを示しているものの、太陽光発電を目的とした電気業を除くと世界同時不況後は低水準のまま推移しています。
- 本町の製造業については、製造品出荷額等が長年 240 億円前後で推移してきましたが、近年、順調な伸びを示し、直近の調査では、2 年連続で 300 億円を上回りました。
- 第一次産業である農業と中小企業は、地域産業の中核をなしています。農業者と中小企業者が一次、二次、三次の枠を越えて、技術、ノウハウ、人材を有機的に連携させる必要があります。
- 国及び県並びに関係機関が実施する支援策を活用している企業は一部にとどまっていることから、支援制度を効果的に活用する必要があります。
- 経営者の高齢化や労働力不足が進むとともに、一部では、事業革新を推し進める力が脆弱になっています。
- 東日本大震災は、広域にわたって甚大な被害をもたらすとともに、サプライチェーンの寸断により、遠く離れた工場の生産ラインをストップさせるという事態を引き起こしました。
- 東日本大震災復興特別区域法、企業立地促進法等による優遇制度の周知及び制度活用による投資促進が求められます。また、地域再生法が改正され、東京 23 区に本社がある法人が本社機能を地方に移転した場合等に優遇措置が講じられることとなりました。

## 7-2 施策の意図

| 施策の意図 | コンシェルジュ型の支援による円滑な事業活動を促進します。 |
|-------|------------------------------|
|-------|------------------------------|

## 7-3 施策の方向

- 企業ニーズや動向を把握し、各支援機関や支援策等とのマッチングを図るとともに、コンシェルジュ<sup>9</sup>型のきめ細かい支援を行います。
- ものづくり企業の技術力、経営力の強化を図るため、技術開発や新商品開発への取組などを支援し、事業活動の活性化を図ります。
- 新分野への進出、新製品開発及び経営革新など、産学官連携による取組を支援します。
- 地域再生法に伴い、新たに（仮称）地方拠点強化に関する地方再生計画の策定を推進します。
- 内発型の産業振興及び地域経済の好循環を図るため、ベンチャービジネス<sup>10</sup>や農商工連

<sup>9</sup>（特にフランスで）アパートなどの管理人。ホテルの接客係で客の要望に応じて観光の手配、観劇券の購入、交通の案内などを行う者。転じて特定の分野や地域情報などを紹介・案内する人

<sup>10</sup>新技術や高度な知識を軸に大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する小企

携など、新たな事業へのチャレンジを支援するとともに、遠田商工会との連携を強化し、企業間の交流・連携を促進します。

#### 7-4 施策の主要目標

|        |                                                                                   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 対象     | 事業者等                                                                              |
| 指標名    | ワンストップ相談窓口による相談件数                                                                 |
| 指標の考え方 | 関係機関や各種支援事業等とのマッチングを図るため、相談窓口を設置（町及び遠田商工会等）し、設備投資を希望する企業や創業を計画する事業者の相談件数を目標としました。 |
| 目標値    | 30件／年間                                                                            |
| 目標種別   | <b>維持目標</b> ・ <b>ストレッチ目標</b> ・ <b>チャレンジ目標</b>                                     |

|        |                                                                                                           |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象     | 製造業等の事業所                                                                                                  |
| 指標名    | 町内製造品等出荷額                                                                                                 |
| 指標の考え方 | 平成25年の町内製造品等出荷額については、過去10年で比較しても高い水準を示しています。製造品等出荷額は、工業の実態及び企業の経営状況を示す指標であることから、製造品等出荷額を維持していくことを目標としました。 |
| 目標値    | 320億円／年                                                                                                   |
| 目標種別   | <b>維持目標</b> ・ <b>ストレッチ目標</b> ・ <b>チャレンジ目標</b>                                                             |

#### 7-5 施策の展開

- 奨励金及び課税免除制度による新規立地及び既存企業への設備投資を支援
- 工場敷地に係る緑地面積率の緩和による設備投資を支援
- ビジネスマッチングへの支援
- 産学共同開発などへの支援
- （仮称）地方拠点強化に関する地方再生計画の策定
- （仮称）美里町創業支援事業計画の策定
- 起業、第二創業へのチャレンジ支援
- 六次産業化や農商工連携に向けた取組を支援（再掲）
- 中小企業振興資金融資保証などによるセーフティーネットの確保
- 小規模事業者の持続化支援
- 遠田商工会の組織強化及び安定的な運営の支援

### 第3編 商業・サービス業の振興

商業・サービス業を取り巻く環境は、大型商業施設やコンビニエンスストアの進出、インターネットや通信販売の普及などによる購買機会の多様化が進む一方で、人口減少社会の到来や高齢化の進展、ライフスタイルの多様化や生活行動の広範化など、構造的な要因による厳しい経営環境が続いています。

本町の商業・サービス業については、国道及び県道沿線に大型商業施設が進出する一方で、比較的小規模の事業所も多く存在しています。これらの事業所は、地元の需要に答え、雇用を担うなど、地域経済の安定と地域住民の生活の向上及び交流を促進する重要な存在となっています。

しかし、経営者の高齢化や後継者不足などが共通課題として浮き彫りになるなど、経営の低迷や廃業に直面している状況にもあります。多種多様な事業所に応じた伴走型の支援を行うとともに、観光や物産開発などとの連携や関わりを深めることにより、面的な新陳代謝を促進する必要があります。

#### 施策8 商業・サービス業を振興するための対策

##### 8-1 現状と課題

- 宮城県消費購買動向調査によれば、県内の商圈<sup>11</sup>は、超広域型の仙台青葉商圈、広域型の仙台太白商圈、仙台宮城野商圈、仙台泉商圈、名取商圈、旧古川商圈及び旧石巻商圈、地域型の多賀城商圈、利府商圈、富谷商圈、大河原商圈、旧迫商圈及び旧気仙沼商圈、地区型の旧志波姫商圈の14 商圈となっています。
- 地区型商圈については、平成11年調査では8 商圈、平成14年調査及び平成17年調査では4 商圈、平成20年調査では3 商圈となり、平成24年調査では旧志波姫商圈の1 商圈まで減少しています。
- 本町及び近隣の地区型商圈の状況については、平成11年調査においては、小牛田商圈、涌谷商圈及び旧鹿島台商圈が形成されていたものの、平成14年調査では、小牛田商圈及び涌谷商圈が減少、平成17年調査では、旧鹿島台商圈も減少しています。
- 仙台市中心部の商業集積を抱える仙台青葉商圈の範囲は、前回調査の26 市区町村から25 市区町村へと縮小し、商圈人口で△3.8%、吸引人口で△1.2%とともに減少するなど、平成8年の調査から一貫して減少傾向が続いています。
- 仙台市中心部は、複数の百貨店や多様な専門店が集積していますが、周辺の仙台泉商圈、仙台太白商圈、名取商圈及び富谷商圈との競争激化に加え、新進の仙台宮城野商圈も加わるなど、これまで以上に競合が激化することが予想されます。
- また、全体的な購買動向は、広域化、流動化する傾向であるとともに、大型専門店、

<sup>11</sup> 集客の範囲のこと。一般的には、特定の商業施設の集客範囲を表す場合に使われる用語ですが、宮城県消費購買動向調査では市区町村を単位とした商業の集客範囲を表している。

量販店が指示される傾向が続く一方で、多くの市区町村で地元支持率の低下傾向が続いています。

- 小牛田地域においては、青葉商圈、泉商圈の3次商圈として旧古川商圈の1次商圈として、さらに、石巻商圈の3次商圈の範囲となっています。1次商圈となる旧古川商圈は、旧古川市を中心に、県北部の1市20町2村で形成される広域型商圈で、商圈人口は271,280人、うち、吸引人口は146,919人となっています。仙台泉、仙台青葉、旧志波姫、旧石巻、迫、富谷の各商圈と複雑な重層関係にあり、吸引人口が前回調査から10,425人減少しています。
- 南郷地域においては、旧石巻商圈の1次商圈の範囲に含まれています。旧石巻商圈については、県北部から太平洋側の内陸部にかけての2市27町で形成されている広域型商圈です。商圈人口は458,121人で、吸引人口は226,012人となり、前回調査から吸引率は低下したものの、吸引人口は7,247人の増加となっています。
- 消費購買の動向を見ると、美里町全体では、自町での最寄品<sup>12</sup>の購買割合は65.6%、買回品<sup>13</sup>が9.2%、外食（家族連れ外食）が8.0%となっています。
- 合併前の旧市区町村で見ると、旧小牛田町の最寄品の自町での購買割合が72.9%と高い割合に対し、買回品は旧古川市が57.7%と半数以上を占めています。
- 一方、旧南郷町では、最寄品の購買割合が、旧鹿島台町が43.3%、涌谷町が30.4%となり、この2町を合わせると73.7%になり、自町での購買割合は9.9%となっています。また、買回品は、旧石巻市が50.0%と半数を占めています。
- 買物先の店舗形態では、最寄品の買物先は、56.8%が食品スーパー、次いで大型専門店・量販店が17.9%となっています。また、買回品では大型専門店・量販店が47.8%、次いで、百貨店総・総合スーパーが28.4%、一般商店・専門店が17.3%となっています。
- 旧他市町からの吸引状況を見ると旧松山町からの最寄品の吸引割合が48.5%、旧田尻町が12.7%となっています。また、旧松山町を見ると、買回品7.1%、外食4.3%といずれの項目からも消費購買活動において、強いつながりがあることが分かります。
- 宮城県商店街空き店舗実態調査から、平成14年調査と平成22年調査の比較では、旧小牛田町で61店舗が減少、旧南郷町では4店舗が減少し、美里町全体で65店舗が減少しています。
- 空き店舗率については、平成20年調査を境に20%台に達し、以降も上昇傾向が続いています。
- 事業所・企業統計調査及び経済センサスを見ると、平成24年の経済センサス（民営）において初めて、事業所数が1,000台を、従業員数については、8,000台を割り込み、

<sup>12</sup>食料品（野菜・果物、精肉・鮮魚、菓子・パン、そうざい・弁当、酒類、米穀）、日用雑貨品、医薬品・化粧品

<sup>13</sup>衣料品（男性用衣料品、女性用衣料品、子供用衣料品）、靴・バック・アクセサリ、スポーツ・レジャー用品、CD・書籍・文房具、玩具・ゲーム、家具・インテリア用品、家電・パソコン類、贈答品

それぞれ 915 事業所、7,469 人となりました。一方、1 事業所当たりの従業員数は、昭和 61 年以降、わずかずつではありますが、増加傾向を示しています。

- 規模別の事業者数の事業所数を見ると 4 人以下の事業所が 58.7%を占め、9 人以下の事業所を含めると、全体の 78.6%に達します。一方、従業員数について見ると、各階層ともおおむね 15%前後を占めています。
- 平成 18 年に小牛田商工会と南郷商工会が合併し美里商工会が、平成 23 年には、美里商工会と涌谷商工会が合併し、遠田商工会が設立されました。現在も小牛田事業所、南郷事業所及び涌谷事業所を配し、経営指導及び各種融資相談をはじめ、記帳・税務、労務、各種研修会など、地域に密着した中小規模の事業所支援を展開しています。
- 遠田商工会の美里町所在の会員数（加入事業所数）は、平成 27 年 4 月現在 476 事業所となっています。また、そのうち、5 人以下の事業所数は 383 事業所で、全体の約 8 割を占めています。
- 経済センサスにおける 4 人以下の事業所 527 に対し、遠田商工会加入事業所（美里町所在事業所）のうち、5 人以下の事業所が 383 事業所となっています。統計上の基準が異なりますが、小規模事業所の多くは商工会に加入していると想定されます。
- 中小企業庁実施の商店街実態調査によれば、現況の商店街が抱える大きな問題は、「経営者の高齢化等による経営難問題（63.0%）」、「集客力が高い・話題性のある店舗／業種が少ない又は無い（37.8%）」、「店舗等の老朽化（32.8%）」が上位を占めています。
- 上位 3 位までの回答について、過去の調査経過から「経営者の高齢化等による経営難問題」や「魅力ある店舗が少ない」、「集客力が高い・話題性のある店舗／業種が少ない又は無い」といった、個店に対する問題は共通している課題となっています。
- 繁栄していると回答した商店街が取り組むソフト事業では、「祭り・イベント（79.3%）」、「環境美化、エコ活動（69.0%）」、「防災・防犯（69.0%）」、「共同宣伝（マップ・チラシ等）（62.1%）」が上位を占めています。
- 繁栄していると回答した商店街と衰退していると回答した商店街の取組の格差を見ると、「勉強会・学習会（46.4 ポイント）」、「環境美化、エコ活動（39.6 ポイント）」、「防災・防犯（37.6 ポイント）」が上位を占めています。また、ハード事業では、「防犯設備（カメラ等）の設置（51.7%）」が平成 21 年度調査（17.6%）と比較して大幅に増えており、次いで、「街路灯の設置（LED 化を含む。）（48.3%）」、「カラー舗装など（48.3%）」、「案内板、統一看板（37.9%）」などが主なものとなっています。
- スマートフォンや SNS の広がりによって、マーケティングコミュニケーションにおける口コミの影響がかつてないほどの高まりを見せています。

## 8-2 施策の意図

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 施策の意図 | 伴走型支援による円滑な事業活動を支援します。 |
|-------|------------------------|

### 8-3 施策の方向

- 小規模事業者の多くが加入する遠田商工会の組織及び事業者間のネットワーク強化を促進するとともに、事業所固有のビジョンづくりなど、事業者の状況に応じた伴走型の支援を推進します。
- 高齢化の進行、単身世帯の増加及び生活様式の多様化など、新たな需要を想定した新規サービスの展開を支援します。
- 消費購買活動における吸引人口を意識した事業展開及びIT技術の普及を生かした商圏の枠組みを越えた事業展開を支援します。
- 新たな事業へのチャレンジなど、起業及び第二創業<sup>14</sup>を促進します。
- 高齢化による後継者問題、魅力ある店舗、集客力の高い店舗の創出など、商店街の共通課題に対応するため、まちなか交流スペースの設置など、商店街における空き店舗の活用とともに、魅力ある店舗創出を促進します。

### 8-4 施策の主要目標

|        |                                                                                   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 対象     | 町内事業所                                                                             |
| 指標名    | 遠田商工会加入会員数（小牛田・南郷地域）                                                              |
| 指標の考え方 | 新規事業への取組や企業支援の窓口対応のほか、小規模事業者の支援とネットワークの形成には商工会組織の強化が必要であることから、遠田商工会加入会員数を目標としました。 |
| 目標値    | 480会員                                                                             |
| 目標種別   | <b>維持目標</b> ・ <b>ストレッチ目標</b> ・ <b>チャレンジ目標</b>                                     |

### 8-5 施策の展開

- 起業、第二創業へのチャレンジ支援（再掲）
- 新商品開発やテストマーケティング、プロモーション等への支援（再掲）
- まちなかにぎわい創出への支援
- 経営ビジョン作成、需要開拓など、コーディネーター設置による伴走型支援
- 小規模事業者の持続化支援（再掲）
- 六次産業化や農商工連携に向けた取組を支援（再掲）
- 中小企業振興資金融資保証などによるセーフティーネットの確保（再掲）
- 遠田商工会の組織強化及び安定的な運営の支援（再掲）
- （仮称）美里町創業支援事業計画の策定（再掲）
- （仮称）美里町産業活性化拠点施設の整備（再掲）

<sup>14</sup>既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において、後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出するなどの創業

## 施策9 物産・観光を振興させるための対策

### 9-1 現状と課題

- 活き生き田園フェスティバル、えきフェス MISATO、バラフェスティバル、産業まつり、食ってみら in 美里など、関係機関と連携し、多くのイベントを実施しています。開催年度によって、入込み客数の変動が見られますが、全体的に減少する傾向にあります。
- 美里町物産観光協会の設立、更には法人化を支援するとともに、首都圏でのイベント開催などを通じた PR 活動、販路の開拓を実施しています。
- 観光関係者が中心となり福島県会津美里町との交流を深め、広域的な観光 PR を実施しています。
- 基幹産業である農業と連携した観光需要の開拓が求められます。
- 農村ワーキングホリデー<sup>15</sup>やカントリーウォーク<sup>16</sup>のような、農村と都市部の新たな交流スタイルを模索していく必要があります。
- 観光農園を例にとると、東北地方、特に宮城県においては年間売上金額が低い傾向にあります。これは、対象者が首都圏の観光客であることから、交通費や体験料の価格設定が要因となり、集客が拡大しない点があげられます。
- 他地域と連携を図りつつも、本町の独自性の発揮と差別化を図る必要があります。

### 9-2 施策の意図

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 施策の意図 | 観光客入込み客数の増加及び特産品の充実を図ります。 |
|-------|---------------------------|

### 9-3 施策の方向

- イベント間の連携と調整を図り、観光イベントとしての位置づけを明確にした事業体制の構築を推進するとともに、町の魅力を地域内外へ発信します。
- 美里町物産観光協会との連携による、首都圏などでの美里町物産品の PR 活動や福島県会津美里町など他地域との連携により、広域的な PR 活動を行うとともに、流通チャネル及び販路の拡大を支援します。
- 商品開発のための生産者、加工者、販売者等の円滑な連携を推進するとともに、円滑な連携を図る仕組みづくりを行います。
- 認証制度の導入により美里ブランドを確立し、地域内での付加価値創出及び他地域との差別化による市場競争力の強化を図ります。

<sup>15</sup> お金のやりとりではなく、果物の箱詰めや除草といった農作業の手伝いをする代わりに、農家で食事や宿泊をさせてもらうという、農家にとっても都市住民にとってもともに魅力がある休日の過ごし方のこと。

<sup>16</sup> 一般の農村や山村の道を地図で確認しながら、自分なりにルートをつくり、周りの自然を楽しみながら散策するレクリエーション

- 町内の農業者、企業等と連携し、体験・学習型の観光事業を推進することで、新たな需要創出と事業展開を図るとともに、観光客の誘致を図ります。
- 観光イベントの開催場所として、また地域の特産品を発信していく場として、（仮称）美里町産業活性化拠点施設の整備を推進します。

#### 9-4 施策の主要目標

|        |                                                                     |
|--------|---------------------------------------------------------------------|
| 対象     | 観光客等                                                                |
| 指標名    | 観光客年間入込数                                                            |
| 指標の考え方 | 観光産業は裾野が広い産業と言われています。観光客等の増加は地域経済への波及効果が大きいことから、観光客入込客数の増加を目標にしました。 |
| 目標値    | 70万人／年間                                                             |
| 目標種別   | <b>維持目標</b> ・ <b>ストレッチ目標</b> ・ <b>チャレンジ目標</b>                       |

#### 9-5 施策の展開

- 各種観光イベントの支援
- 物産・観光組織の強化
- 新商品開発やテストマーケティング、プロモーション等への支援（再掲）
- 六次産業化や農商工連携に向けた取組を支援（再掲）
- （仮称）美里クオリティー認証制度の設定（再掲）
- 交流施設の管理運営及び農村の魅力を生かした新たな交流事業の展開
- （仮称）美里町産業活性化拠点施設の整備（再掲）

## 第4編 雇用の確保

産業経済の成長は、それ自体が目的ではなく、しっかりとした基盤を築き、そこから創出される「富」の好循環によって、安定した雇用を生み出し、福祉や教育、環境、社会資本整備などの充実を図ることにあります。

雇用を取り巻く環境は、グローバル化による企業競争の激化、少子高齢化に伴う人口減少、ライフスタイル、家族形態の多様化、また、正規・非正規の所得格差やM字カーブに象徴される出産、育児後の就業継続など、今まさに構造変化の中ある一方、年金、医療、介護など、社会保障制度に対する不安意識も根強いものとなっています。

誰もが仕事を通じた経済的自立と安定した成長を目指せる雇用の確保、すなわち、相応の給与が支給され、やりがいを感じることができる質を伴った「しごと」を増やし、生涯現役で過ごせる雇用環境の実現が求められています。

### 施策10 安定した雇用を確保するための対策

#### 10-1 現状と課題

- 労働は再生産の空間とも言われます。通勤に係る距離（時間）が、一定水準を超えると、再生産を十分に行うことができなくなり、こうして通勤圏が形成されることになります。
- 通勤可能な場所に雇用機会がない場合には、労働力を携え別の地域に移動する労働移動が発生します。また、多くの場合、特定の通勤圏の中に居住空間を定め、しだいに生活圏に対する帰属意識や愛着を持つようになるとも言われます。
- 本町従業員の就業先は、直近の調査結果では、町内での就業が 43.9%、大崎市が 24.7%、仙台市が 10.6%となり、この3つの地域での就業が全体の約8割を占めています。また、就業先の上位10市町は、仙台北部を中心に広範囲に及んでおり、本町の地理的特性が見られます。
- 本町従業員の町内での就業の経過を見ると、1990年では 59.2%を占めていましたが1995年、2000年、2005年と調査ごとに減少する結果となり、2010年の調査では 43.9%にまで減少しています。
- 県内の有効求人倍率は、東日本大震災後、1を上回る高い水準で推移しています。
- 産業別の就業人口では、昭和60年の調査では、第一次産業への従事者が 25.6%、第二次産業が 27.0%、第三次産業が 47.4%となっていたましたが、平成22年の調査では、第一次産業が 12.4%、第二次産業が 25.4%、第三次産業が 62.2%となり、第一次産業が大幅に減少する結果となっています。
- 全国の工場立地件数の推移では、太陽光発電を目的とした電気業を除くと2008年の世界同時不況後は低水準のまま推移しています。
- 宮城県の工場立地件数は、東日本大震災後大きな伸びを示していますが、敷地規模別

の立地件数を見ると5千㎡以上の立地件数は、23件となっています。

- 工場立地に伴う用地取得から操業開始までの期間別予定件数では、10万㎡以上で18.7か月、3万㎡以上で10.7か月、3万㎡未満では10か月を切る状況となっています。
- 正規・非正規の所得格差やM字カーブに象徴される出産、育児後の就業機会の確保や高齢化社会に伴う生産的な老いなど、生涯現役で過ごせる雇用環境が求められます。

## 10-2 施策の意図

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 施策の意図 | 雇用の安定化及び雇用機会の創出を図ります。 |
|-------|-----------------------|

## 10-3 施策の方向

- 域外需要の獲得及び域内需要の拡大により、地域経済の好循環を促進します。
- 各産業分野の連携を促進するとともに、地域経済の循環性を高めます。
- 関係機関と連携を図りながら、雇用情報を定期的かつ効果的に収集し、広く周知活動を展開します。
- 子育て世代や高齢者など、多様な就業機会の確保に努めるとともに、起業、第二創業の取組を支援します。
- 有効求人倍率や新規学卒者の就職内定率等の状況に応じ、緊急的な雇用対策を適時適切に講じます。
- 新規の企業立地を推進し、新たな雇用機会の創出に努めます。

## 10-4 施策の主要目標

|        |                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------|
| 対象     | 就業の場を町内に求める人                                            |
| 指標名    | 雇用促進奨励金（企業立地奨励金）の対象者数（累積人数）                             |
| 指標の考え方 | 新規企業の立地や既存企業の設備投資は、雇用の創出につながることから、雇用奨励金対象者数の増加を目標としました。 |
| 目標値    | 150人／（累積人数）                                             |
| 目標種別   | 維持目標 ・ <b>ストレッチ目標</b> ・ チャレンジ目標                         |

## 10-5 施策の展開

- 起業、第二創業などへのチャレンジ支援（再掲）
- 農業・野菜づくりのチャレンジ支援（再掲）
- 企業誘致の推進
- シルバー人材センターへの支援
- （仮称）美里町創業支援事業計画の策定（再掲）
- （仮称）美里町産業活性化拠点施設の整備（再掲）

## 第5編 プロジェクト

それぞれの産業構造が、時代とともに変化していく中であって、地域における産業経済基盤の基本的な環境設定に刷新が求められます。

地域経済をけん引するのは、地域外に移出され地域に所得をもたらす移出産業、すなわち基盤産業です。基盤産業の発展により、地域内の需要によって成立する非基盤産業が支えられ、双方の連関の下で地域経済が発展していくというのが、一般的な基礎的理論です。

一方で、こうした考えは、基盤産業が成長を続けている場合はよいものの、基盤産業が衰退するといった場合には、非基盤産業も地域経済全体も衰退傾向をたどることも同時に意味しています。

他方、本町の歴史には、常に「小牛田駅」が大きな関わりを持ってきました。

明治23年の小牛田駅開業以来、鉄道交通の要衝として栄えてきた背景には、鉄道交通がヒトの流れとモノの流れに変化を生じさせ、地域の社会経済における、まさに「プラットホーム<sup>17</sup>」として、その機能と役割を存分に発揮してきた現実があります。また、小牛田駅は、通勤通学やレジャーなど、住民の身近な交通手段としてはもちろん、戦時下においては出征や疎開、高度経済成長期においては集団就職など、数々の人間模様を映し出し、多くの住民の心の中に、今なお地域のシンボルとして大きな存在を占めているのではないのでしょうか。

時代をさかのぼれば、さかのぼるほど、第一次産業の農業が地域経済の中核を担う名実ともに基幹産業でした。しかしこの間、経済成長に伴い多くの住民が豊かさを享受するようになり、食生活に対する意識及び行動は大きく変化してきました。また、経済発展に伴い社会的分業が進行する中であって、第二次産業、第三次産業の重要性と経済的地位が向上するとともに、産業間の連携や関係のあり方もより密接かつ多様なものになっています。

こうした構造的変化の渦中にある現在、基礎的な生活圏を中心として域外との交易を活性化させ、域内の循環性を高めていく、そうした複眼的な視点と自律的な発展戦略の構築がますます重要になってきています。

本町が持つ潜在的な機能と価値を再認識し、ヒトの流れを変え、モノの流れを変え、生産・流通・販売の流れに変化を生む新たなプラットホームを形成することにより、産業経済基盤の基本的な環境設定を刷新し、地域経済の持続的な発展と好循環を実現することが強く求められています。

---

<sup>17</sup> 電車・列車への乗客の乗り降り、貨物の積み下ろしのため、線路に沿って築いた駅の施設。ホーム。また、オペレーティングシステムやハードウェアなど、コンピューターを動作させる際の基本的な環境や設定など指すことから、土台となっているものの意味で使用

# ASAHI-リノベーション・プロジェクト ①

## 【背景】

- 1940～47 年のベビーブーム、1955 年までは急速に人口増加
- 1955 年以降 70 年までは人口減少に転じる
- 1975 年以降、桜木・山の神・大口・山前・峯山などの住宅分譲地の造成と県営峯山住宅の建設など、住宅政策によって転入者が増加
- モーターリゼーション、高速交通網の発達
- 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来

## 【小牛田駅沿革】

- 1890 年(明治 23 年)小牛田駅が開業
- 1913 年(大正 2 年)小牛田駅、現在地に移転
- 1959 年(昭和 34 年)新駅舎落成
- 1982 年(昭和 57 年)東北新幹線開通
- 1990 年(平成 2 年)小牛田駅 100 周年

## プロジェクト理念

|           |            |
|-----------|------------|
| Always    | ～ いつでも     |
| Smile     | ～ 笑顔で      |
| Active    | ～ 活力にあふれ   |
| Happiness | ～ 働く幸福を感じる |
| Industry  | ～ 産業の創造    |

本地域は、小牛田駅とともに発展  
駅は社会経済のプラットフォームとして  
ヒト・モノの流れの中心的役割を担う  
モーターリゼーション、高速交通網の  
発達とともに脆弱化

## 産業経済基盤の基本的な環境設定の刷新

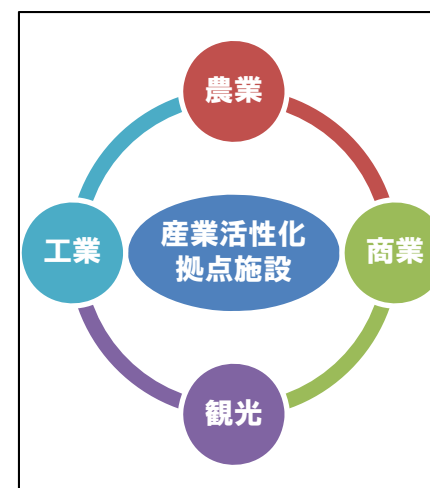
- 地域産業の構造刷新  
～点から線、線から面へ～
- ヒトの流れを変える
  - モノの流れを変える
  - 生産・流通・販売の流れを変える

## 新たな流れを生み出すプラットフォームの形成

地域経済の持続的な発展と好循環の実現

## (仮称) 道の駅「ASAHI-こごた駅」

### 産業活性化拠点施設整備プロジェクト



- ヒト、モノの流れ、生産・流通・販売の流れを変える新たなプラットフォームを形成
- 一次、二次、三次といった産業枠を越えた点から面で産業活性化
- 域外取引を活性化させ、域内循環を向上
- 地域経済の持続的な発展と好循環を実現



## 人材育成プロジェクト

集落営農組織法人化の加速  
多様な新規就農者の育成及び支援  
小規模事業者の持続化支援

## 産地形成・創業チャレンジプロジェクト

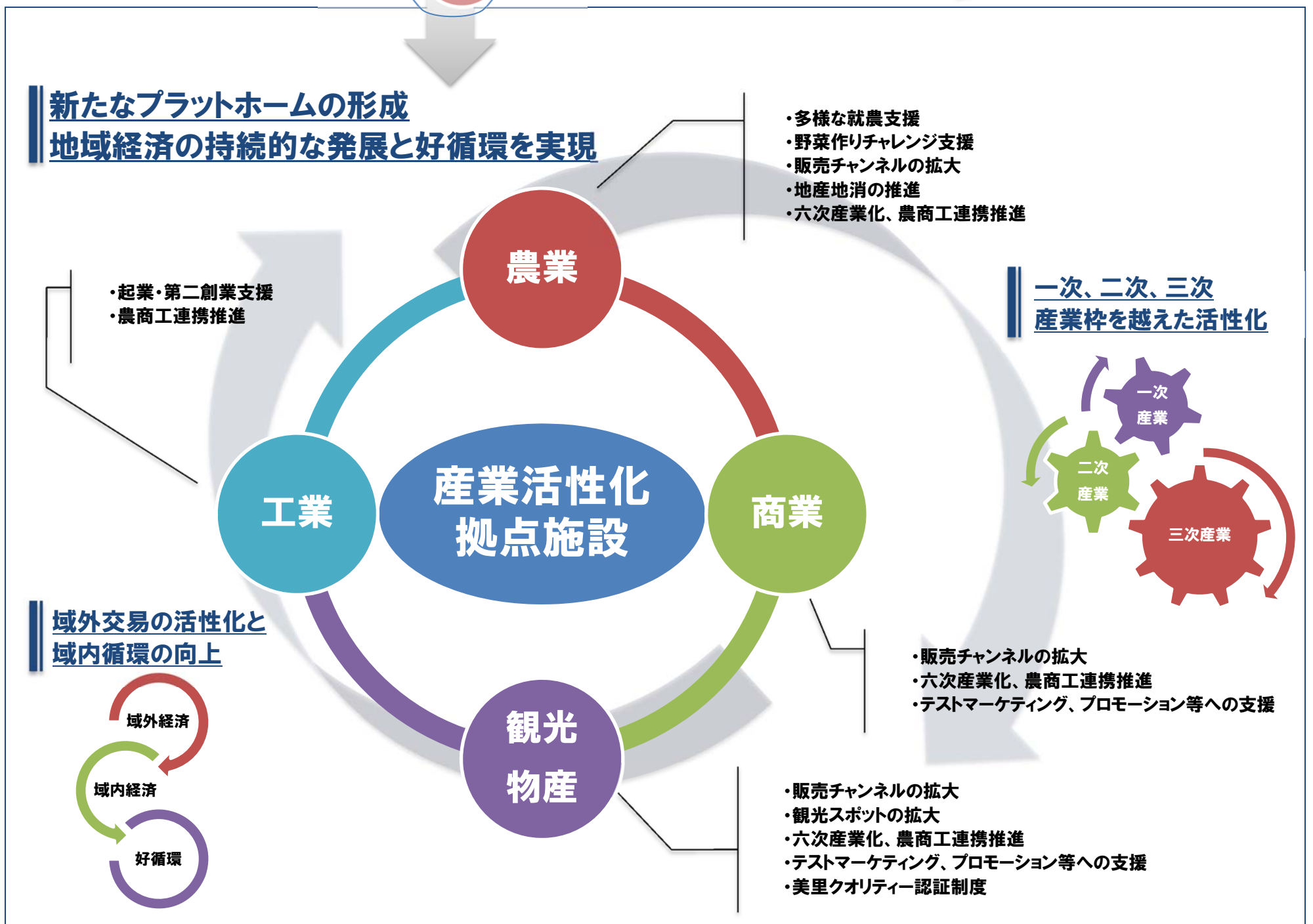
地域振興作物の絞り込み  
先進技術、機械・設備の導入支援  
契約栽培の促進  
園芸産地の形成  
起業、第二創業へのチャレンジ支援  
ワンストップ相談窓口  
野菜作りチャレンジ支援

## 付加価値向上プロジェクト

販売チャンネルの拡大  
地産地消の推進  
六次産業化・農商工連携の推進  
新商品の開発支援  
テストマーケティング、プロモーション等への支援  
美里クオリティー認証制度

## ASAHI-リノベーション・プロジェクト ②

|       | 人材育成プロジェクト                                                                                             | 産地形成・創業<br>チャレンジプロジェクト                                                                                                                            | 付加価値向上<br>プロジェクト                                                                                                                                                                      |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一次産業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織法人化の加速</li> <li>・多様な新規就農者の育成及び支援(M字就農、二次就農)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興作物の絞り込み</li> <li>・先進技術、機械・設備導入支援</li> <li>・契約栽培の促進</li> <li>・野菜作りチャレンジ支援</li> <li>・園芸産地の形成</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売チャンネルの拡大</li> <li>・地産地消の推進</li> <li>・六次産業化・農商工連携推進</li> <li>・新商品の開発支援</li> <li>・美里クオリティー認証制度</li> </ul>                                     |
| 第二次産業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ相談窓口</li> <li>・小規模事業者の持続化支援</li> <li>・第二次創業支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスマッチングへの支援</li> <li>・産学共同開発などへの支援</li> <li>・新商品の開発支援</li> </ul>                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・六次産業化・農商工連携推進</li> <li>・美里クオリティー認証制度</li> </ul>                                                                                               |
| 第三次産業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の持続化支援</li> </ul>                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業・第二創業支援</li> </ul>                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売チャンネルの拡大</li> <li>・観光スポットの拡大</li> <li>・六次産業化・農商工連携推進</li> <li>・テストマーケティング、プロモーション等への支援</li> <li>・新商品の開発支援</li> <li>・美里クオリティー認証制度</li> </ul> |



## 産業活性化拠点施設整備プロジェクト